

## 社会保障制度改革国民会議第 17 回資料

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kokuminkaigi/dai17/gijisidai.html>

### これまでの社会保障制度改革国民会議における主な議論

(第 1 回～第 16 回：総論部分)

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kokuminkaigi/dai17/siryou3.pdf>

#### 持続可能な社会保障制度の構築

- ・ 高齢化の中で質の高く持続可能な社会保障制度の構築に向けて、専門家としての論理的・実証的な議論を積み重ねるべき。
- ・ 現役世代支援に軸足を移しながら、持続可能な社会保障を目指すべき。
- ・ 急速な少子高齢化の下で、制度を持続可能にするためには、長期的なビジョンを持って、給付を抑制していくことが重要ではないか。
- ・ 皆保険、皆年金をどう守っていくのかも含めて、議論すべき。
- ・ 改革推進法の基本的な考え方にに基づき、3 党協議で示された検討項目について議論すべき。
- ・ 一体改革について当面与えられたテーマを具体的に議論するとともに、将来を見据えた社会保障改革の方向性について議論することが重要。
- ・ やるべきことを、2015年頃までの当面、2025年頃までの中期、それ以降の長期に分けて、時間的なフレームを考える必要。また、将来のあるべき社会を想定した際に、今からやらねばならないことが何かも示す必要。さらに、政策効果の実現や実行までに時間がかかるものと、緊急性があるものやすぐに実行できるものに分ける必要。
- ・ 中長期的な方向性を明らかにした上で、具体的に目の前の問題を解決するなど、相互に関連付けるべき。

#### 給付と負担の見直し

- ・ 限られた資源の中で、どこを重視し、どこを抑制するか、トレードオフとなっていることを踏まえて議論すべき。
  - ・ 税も公債も、現在・将来の国民が必ず負担するもの。「打出の小槌はない」中で、物事の軽重大小、優先順位をどう定めていくかが重要。
  - ・ 将来世代にツケを残さず、制度が持続可能となるよう、負担の引上げ、給付の削減を議論すべき。
  - ・ 若い世代がどこまで負担可能なのかということから逆算した議論も必要。
- 中長期の議論に当たっては、どれだけ財源を調達でき、それをどう配分するかという発想が必要。
- ・ 限られたパイを子どもか高齢者で奪い合うような議論ではなく、国の財源調達力を高めることを考えるべき。
  - ・ 社会保障を「高齢期集中型」から「全世代対応型」へ切り替えるとともに、さらに、「年齢別」から「経済力別」へ負担の原則を転換すべき。
  - ・ 例えば、年金支給開始年齢の引上げ、ブランド薬の患者負担の見直し、医療の質とコストとアクセスがトレードオフとなっている中でのゲートキーパーの導入なども 5～10年先を見れば、議論しておく必要。
  - ・ 給付を我慢する範囲を決めるのは難しいので、多様な価値観の中で、どのようなプロセス・パスで決めるかが重要。
  - ・ 痛みを伴う改革ということではなく、将来世代の痛みを少しでも緩和するため、我々の世代がどのように負担をし、我慢するのかということではないか。

#### 自助・共助・公助、社会保険方式

- ・ 自助、共助、公助等について、理念をわかりやすく示すことが、国民に負担をお願いする上で重要。
- ・ 検討を生産的に行うためには、自助・共助・公助等について、概念規定を明確にすべき。
- ・ 子育て支援から看取りまで、人々の暮らしを地域で支え合う体制を作り、「もたれ合い」の構造を「支え合い」の構造に持っていく必要。特に、社会保険方式を基本とし、支払能力に応じた負担をして、それに見合った給付を受ける「支え合い」（「自助の共同化」）が重要。負担をすればより安心納得できるという関係を再構築すべき。
- ・ 所得がある人が拠出し、拠出した人が給付を受ける「正直者が馬鹿を見ない制度」にすることを社会保険制度の基本として押さえるべき。
- ・ 自助を第一に考えるとしても、正規・非正規の処遇均衡など働く部分を企業側がきちんと対応しないと、却って公助（生活保護）が増大してしまうのではないか。
- ・ 皆年金・皆保険を維持するためには、皆労働、皆参加、みんなが社会につながっていくという観点が大切。

#### 保険料と税

- ・ 年金、医療、介護について「社会保険制度を基本とする」ことが3 党合意されたのは画期的ではないか。財政制約がある中で、低所得者対策に公費を重点化し、保険料財源で調整できるところは調整すべき。
- ・ 保険料と税の役割分担を明確にすべき。社会保険全体の中で公費をどう誰に使うのか、保険の中の応能負担（再分配機能）をより高めていくのか、議論すべき。
- ・ 雇用の構造転換もあり、保険原理そのものが成り立たなくなっているのではないか。保険制度内の再分配

だけで乗り越えていけるのか。

- ・ 今後、税財源には、財政健全化の役割が期待されることに留意すべき。

### 低所得者の取扱い

- ・ 低年金者が多い中、低所得高齢者への対応を検討すべき。
- ・ 低所得者支援を行うためには所得をしっかりと捕捉することが必要。
- ・ 公的年金等控除及び遺族年金が非課税であることの影響により、多くの高齢者が住民税非課税となっており、低所得者をひとくくりに考えるのは適切ではないのではないか。
- ・ フローの所得ではなく、資産にも着目して負担能力を認定すべき。
- ・ 年金について、救貧機能を持たせるならば制度設計は難しくなる。

### 経済・雇用との関係

- ・ 医療と介護は、多くの国民がサービスの提供に関わっており、雇用も含めて、サービス提供側が活性化する制度づくりを行うべき。
- ・ 老若男女が元気に働き続けることができる社会などを念頭に議論すべき。
- ・ 社会保障制度を支える力を強化する視点や支える範囲を拡大していく視点が重要。若者や女性、高齢者の就労促進も雇用問題という視点だけではなく、医療分野では、予防医療による高齢者の就労力の維持・向上につながるという観点もある。介護も、女性の就労促進という観点で極めて重要。

年金も、支給開始年齢の引上げやパートの適用拡大など、就労に対して中立的にしていく観点も大切。

- ・ 2002年からの10年間で介護・医療分野の雇用は250万人近く増大。7割ぐらいが女性の雇用。子ども・子育て支援というのは、こうした分野で女性が安心して働けるようにするための支援であり、こうした分野は高齢者を支える事業でもある。失業なく労働移動を実現するためにも、社会保障のツールが非常に重要。
- ・ 地域によって事情が異なる医療・介護については、全国1本ではなく、地域ごとに人口動態の変化を踏まえ、地域経済など経済的側面も含め、議論を行うべき。

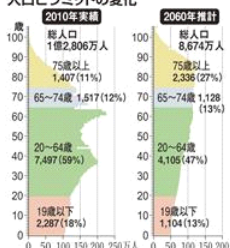
### その他

- ・ 社会保障の様々な給付を有機的に関連付けて問題の解決方法を探るべき。
- ・ 社会保障の制度設計は財政再建問題と関わることを踏まえるべき。社会保障の論理と財政の論理を融合させる必要。
- ・ 社会保障は何のためにあるのか整理する必要。高齢者のためだけではなく、いわば「老若男女共同参画社会」を実現していくべき。
- ・ 現在の「70年代モデル」ともいえるべき社会保障制度を「21世紀モデル」にするための大きな仕分けも議論すべき。
- ・ 今の社会保障に求められるのは、少子化対策に緊急的に投資するなど、未来からの視点ではないか。
- ・ 国民に向け、わかりやすく元気の出るようなメッセージを発信すべき。
- ・ 医療費を企業がどれだけ負担しているのかを比較する際には、アメリカに関しては企業が負担している私的医療費を加えて比較するのが妥当。
- ・ 社会保障に関する不信感の根っこには学びの機会がないことがあり、高校、中学で社会保障を学ぶことのできる機会をしっかりと設けていくことが必要。
- ・ 国民が社会保障制度への信頼感を持つためには、社会保障の現状、動向を理解してもらえるような議論の進め方、情報の提供が必要。
- ・ 社会保障の情報提供の在り方についてしっかりやっていくことが必要、老人大学などの制度的な提案も考えていくべき。
- ・ 健康の維持、予防に向けたインセンティブが働く仕組みが重要。選択できるサブメニューを増やし、自発的にみずからの問題としてかかわっていくことが大事。制度につなげるような考え方を盛り込むべき。

(報道から)

○産経新聞 社会保障、子育て世代へ軸足 負担は「経済力」別に 国民会議報告書の素案判明 2013. 7. 12 02:07

人口ピラミッドの変化



※人口は各年10月1日現在。総務省「国勢調査」および「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」出生中位・死に中位推計」を基に作成 人口ピラミッドの変化

政府の社会保障制度改革国民会議（会長・清家篤慶応義塾長）が8月上旬に安倍晋三首相に提出する報告書の素案が11日、判明した。社会保障制度を持続させるため、保険料を支払っている子育て世代などの「現役世代の支援に軸足を移す」と明記し、高齢者に偏重していた社会保障政策を「全世代対応型」に見直す方針を打ち出した。負担のあり方についても年齢から「経済力」の有無を指標とする新しい原則を示した。素案は、12日の同会議の会合で提示される。

日本の人口は現在よりもさらに少子高齢化が進むとみられ、現行制度のままだと現役世代の社会保障費の負担は一層増大する。

国民会議は、現役世代の負担軽減を図るため、社会保障費を負担する対象について「『年齢別』から『経済力別』へ原則を転換すべきだ」と示した。裕福な高齢者に対する一定の負担を求めていく考えだ。

また、高齢者への給付を抑制するため、5～10年後を視野に現在65歳となっている年金支給開始年齢について「引き上げる議論が必要」だとした。

年金保険料の未払いが増えると制度崩壊につながりかねないことから、若者の制度に対する不信感を払拭するため、中学と高校で社会保障を学ぶ機会を設けることも盛り込んだ。

政府は、国民会議の報告書を受け、改革の方向性を示す「骨子」を8月21日までに閣議決定し、「骨子」を基に改革像を記した関連法案を秋の臨時国会に提出する。

### 【視点】

社会保障制度改革国民会議の報告書素案は、負担増を強いられてきた現役世代への支援を打ち出すことで社会保障制度の維持を図るというものだ。そのため、社会保障の恩恵を受け続けてきた高齢者には一定の負担を強いることになる。社会保障制度の抜本改革は歴代政権のアキレス腱（けん）といわれるほど困難な課題だ。大胆な方向性を示した報告書がこのまま安倍晋三首相に提出され、国政選挙での投票率が高い高齢者の反発を恐れずに安倍政権が実行していけるかが問われる。

国民会議は、社会保障・税一体改革の一環として昨年8月に民主、自民、公明の3党の合意を受けて設置された。税制改革では来年4月から消費税率を8%に引き上げる法律が成立したが、社会保障制度改革については3党の一致を見いだせなかったことから第三者による検討の場が設けられた経緯がある。

各党間の議論になると、選挙を意識して「バラマキ」先行となり、痛みを伴う部分は先送りされかねないと指摘されていた。案の定、国民会議と連動する3党実務者協議では負担に関する議論は深まらなかった。ただ、国民会議も3党協議に引きずられる形で、大胆な方向性を裏打ちした具体論には踏み込まないままきている。

安倍政権は今後、報告書を基にした関連法案の成立を急ぐ。具体的な改革を盛り込んだ法案については、来年の通常国会に順次、提出する。（比護義則）

### 【報告書素案ポイント】

- ・ 社会保障政策を「高齢期集中型」から「全世代対応型」に切り替える
- ・ 質の高い持続可能な制度構築に向け、現役世代支援に軸足を移す
- ・ 「もたれ合い」から「支え合い」構造に移行させる
- ・ 負担原則を「年齢別」から「経済力別」へ転換
- ・ 将来世代の痛みを緩和するため、現役世代の「我慢」が必要
- ・ 改革は、平成27年までの「当面」、37年までの「中期」、それ以降の「長期」に分けて考える
- ・ 5～10年後を見据え、年金支給開始年齢の引き上げ議論が必要
- ・ 制度に対する不信感払拭のため、中学、高校で社会保障を学ぶ機会を設ける

社会保障制度改革国民会議 持続可能な制度構築を目指し、医療、介護、年金、少子化の4分野の改革を議論する政府の有識者会議。社会保障・税一体改革関連法のうち社会保障制度改革推進法に基づき設置された。政府は同法施行の平成24年8月22日から1年以内に、国民会議の検討結果を踏まえた上で法制上の措置を講じる。大学教授やエコノミストら15人がメンバー。